



平成18年3月期 中間決算短信（非連結）

平成17年11月11日

上場会社名 株式会社サカイ引越センター
コード番号 9039

上場取引所(所属部) 大
本社所在都道府県 大阪府

(URL http://www.hikkoshi-sakai.co.jp)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 田島 治子

問合せ先責任者 役職名 取締役管理本部長 氏名 増田 恒雄

決算取締役会開催日 平成17年11月11日

中間配当支払開始日 平成17年12月6日

T E L (072)241-0464

中間配当制度の有無 有 ・ 無

単元株制度採用の有無 (1単元100株) ・ 無

1 17年9月中間期の業績(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1) 経営成績 (百万円未満を切り捨て)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	17,048	(3.7)	1,780	(27.1)	1,782	(28.3)
16年9月中間期	16,442	(6.6)	1,400	(25.9)	1,389	(26.2)
17年3月期	33,559	(6.2)	3,226	(11.8)	3,208	(11.7)

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年9月中間期	819	(30.5)	93.21		93.20	
16年9月中間期	628	(32.9)	71.27		71.25	
17年3月期	1,636	(12.2)	185.77		185.74	

(注)

- 持分法投資損益 17年9月中間期 - 百万円 16年9月中間期 - 百万円 17年3月期 - 百万円
- 期中平均株式数 17年9月中間期8,795,551株 16年9月中間期8,816,500株 17年3月期8,810,511株
- 会計処理の方法の変更 有・ 無
- 営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	20.00			
16年9月中間期	0.00			
17年3月期			20.00	

(3) 財政状態 (百万円未満を切り捨て)

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円		百万円		%	円	銭	
17年9月中間期	28,320		17,253		60.9	1,961.64		
16年9月中間期	27,681		15,634		56.5	1,773.32		
17年3月期	29,054		16,605		57.2	1,887.92		

(注)

- 期末発行済株式数 17年9月中間期 8,795,551株 16年9月中間期 8,816,500株 17年3月期 8,795,551株
- 期末自己株式数 17年9月中間期 104,449株 16年9月中間期 83,500株 17年3月期 104,449株

(4) キャッシュ・フローの状況 (百万円未満を切り捨て)

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
17年9月中間期	705		523		400		395	
16年9月中間期	538		325		59		587	
17年3月期	2,839		1,217		1,441		614	

2 18年3月期の業績予想(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	35,564	3,467	1,670	20.00	40.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益 189円90銭

上記の予想は、本資料発表日現在において想定できる経済情勢、市場動向などを前提として作成したものであり、今後の様々な要因により、予想と異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料の経営成績及び財政状態のページをご参照下さい。

企業集団の状況

1. 企業集団の概況

当企業集団は、株式会社サカイ引越センター（当社）及び子会社1社により構成されており、事業は貨物自動車運送事業のうち引越運送業務、それに付随する家財の一時保管及び付帯業務に関するサービス提供を主とした事業活動を行っております。

企業集団等について図示すると次のとおりであります。



経営方針

1. 会社の経営の基本方針

当社は、経営の基本方針を「CSRの追求」に置いて事業活動を進めておりますが、中でも「株主満足度の向上」は優先事項と受けとめ、その実現のため、高い成長力、高い収益力を備えた活力ある企業造りを目指しています。

特に営業拠点の展開が成長の鍵を握るものと考え、人口移動の多い地域である関東地区、中部・東海地区を中心に、将来の市場性が見込める九州、東北、北海道にも拠点を設置し引越需要の確保を目指しております。引越サービスの向上、技術開発による他社との差別化により高品質のサービスを行いお客様の満足を得られるようにいたします。

このために、ISO9001の全社認証取得により、全従業員参加による改善活動を行い関連法規・法令遵守及び引越技術の向上を図ります。

また、ディスクロージャーの体制の推進に努め、個人株主向けIR活動の強化を図り、一人でも多くの投資家から当社の理解を得られるようひいては「地域社会から信頼される企業」となるよう努力いたします。

2. 会社の利益配分に関する基本方針

当社は企業体質強化を図りながら、株主への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えており、安定配当を基本に今後の利益成長を目指してまいります。

当社は内部留保資金の使途として、新たな成長につながる戦略投資への充当及びキャッシュ・フロー重視の経営に重点を置き、利益成長を実現することを通じて一層株主各位のご支援にお応えしたいと考えております。

3. 目標とする経営指標

当社は、成長性と収益性を追求して企業価値を高めることが株主重視の経営であると認識しており、営業収益、経常利益を経営指標としております。目標としましては、営業収益40,000百万円、経常利益3,800百万円を中期目標としております。

4. 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「引越業界No. 1 企業」の実現を目指して中長期的に次の「経営戦略」を実施します。

- a. 全国拠点展開
- b. 企業、事務所、宅建業者およびマンションディベロッパーに対する法人営業による引越需要の確保
- c. 既存支社の効率化
- d. 海外引越の取扱い
- e. インターネットによる受注促進
- f. 通信販売の拡充

5. 会社の経営管理組織の整備等に関する施策

当社は取締役会及び監査役会を活性化し意思決定の迅速化を図るとともに、ディスクロージャー体制の充実などの経営改革に取り組んでおります。

6. 会社の対処すべき課題

当社といたしましては、次の3つを重点課題として取り組んでまいります。まず1点目は引き続き営業拠点の拡充強化であります。2点目は支社管理責任者及びこれに準ずる責任者の教育の充実による人材の確保・育成であります。3点目は車両の安全運転と燃費向上のため車両の運行記録をするセーフティーレコーダーの活用であります。当社は、中長期的展望に立ち、以上の諸施策を推進して参ります。

7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

基本的な方針

当社の基本的な行動規範は以下のとおりであります。

- ・コンプライアンスについて
当社取締役及び役職者に対しては、社会的な倫理規範の遵守、当社の信用保持のための規範、運送業界独自の法令遵守の研修を行っております。また法令遵守の内容については、一般社会で尊重されるべき倫理規範や社内規則を含めております。
- ・取締役の選任について
本人の経営理念、過去の業績、将来の抱負等、人格、見識、能力を判断し適任と考える者を選任しております。
- ・経営監視体制について
取締役、監査役は当然のことながら各自その職責を自覚し、職務に専念しておりますが、一方で組織として各部署の相互牽制が機能するような組織機構を構築し、内部監査を定期的に実施しております。

b. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・取締役の経営責任を明確にし、取締役会の更なる活性化を図るために、取締役の任期を1年に変更し、毎年株主の皆様にご判断をいただく事しております。
また、急速な経営環境の変化に対応するように意思決定の迅速化を図っております。
- ・社外監査役の選任の状況
社外監査役2名が選任されております。
- ・各種委員会の概要（法律に基づかないもの）
技術向上委員会、安全衛生委員会、労災事故防止委員会、車両安全委員会等の各委員会においてコンプライアンスの強化を図っております。
- ・業務執行・監視の仕組み
監査役会と取締役会により監督と業務執行が分離しており、それぞれ役割・責任を明確にしております。また、監査役は取締役会等重要会議に出席して必要があれば意見を開陳しております。
- ・内部統制の仕組み
当社の財務内容の信頼性の確保、経営の有効性、効率性、関連法規の遵守を促すことを目的として、取締役会、ブロック長会議及び支社長会議で内部統制を図っております。
- ・弁護士、会計監査人等その他第三者の状況
会計監査人による会計監査のほか、顧問弁護士等の専門家よりそれぞれの見地から事業活動に関する助言を受けております。
なお、会計監査人に新日本監査法人を選任しておりますが、同監査法人又は業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、一定期間を超えて当社の会計監査に関与することがないよう措置を図っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

[業務を執行した公認会計士の氏名]

指定社員 業務執行社員 小西忠光氏、岡本高郎氏、小竹伸幸氏

[会計監査業務に係る補助者の構成]

公認会計士 5名、 会計士補 2名

- ・会計監査人との連携
会計監査人である新日本監査法人と監査役会とは、会計期間中の監査を通じ、最終的には監査報告書を作成し提出するにいたるまで密接な連絡と意見交換を行っております。

(2) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- 各種委員会の概要（法律に基づかないもの）
技術向上委員会、安全衛生委員会、労災事故防止委員会、車両安全委員会等の各委員会において各委員出席のもとに月1回開催し活動状況を報告するとともにそれぞれ対応を協議しながらコンプライアンスの強化を図っております。
経営会議を最低月1回開催し、重要案件について審議、検討し、情報交換を行っております。
監査役会、監査室、会計監査人との三者面談を年2回行い情報交換を図っております。

8. 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

9. その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間期の概況

当中間期におきましては緩やかな景気回復基調がみられたものの、度重なる自然災害や原油の高騰等により、先行き不安な状況で推移しました。

運輸業界におきましては、自動車輸送の一部におきまして改善の動きが見られたものの全体といたしましては依然として低迷期が続いております。引越業界にあっては寡占化の状況が一段と鮮明になっており、引越単価が下落する中、各社は利益重視の経営を目指して独自のサービス提供や新分野への進出等を積極的に模索しております。

このような状況の中で、当社は6月に新たに取締役2名を増員し、経営体制の一層の充実、強化を図るとともに、既存支社の営業力の強化と未開設地域への新規支社開設を実施したことにより、取扱引越件数は171,807件（前年同期比4.0%増）と前年実績を上回り、営業収益17,048百万円（前年同期比3.7%増）を達成いたしました。利益面につきましては宣伝広告費等のコスト削減に取り組んだことにより、経常利益1,782百万円（前年同期比28.3%増）、中間純利益は819百万円（前年同期比30.5%増）を挙げることができました。

(2) 当下半期の見通し

今後の日本経済につきましては、景気は踊場を抜け出した感がありますが、原油価格の高騰等のマイナス要因が懸念されます。

引越業界におきましてもコスト削減が今後の経営課題と考えます。また、引越需要の割合につきましては引き続き都市圏を中心とした法人需要が伸張するものと考えます。

こうした環境の下、当社は営業方針を法人営業力の強化と新規開設支社の早期黒字化に置き、併せてインターネット受注の拡大によって、収益計画を達成いたします。

経営方針といたしましてはCSRを経営の基本方針に掲げ、安全対策や環境対策にも配慮したコンプライアンス重視の経営に取り組んで参ります。

(3) 通期の見通し

このような状況の中で、平成18年3月期の業績につきましては、上半期の収益力を維持することにより、営業収益35,564百万円（前年同期比6.0%増）、経常利益3,467百万円（前年同期比8.1%増）、当期純利益1,670百万円（前年同期比2.1%増）となる見通しであります。

なお、創業35周年記念といたしまして定款第35条の規程に基づき、1株当たり金20円の間配当の実施を取締役会にて決議いたしましたことを併せてご報告申し上げます。

2. 財政状態

(1) 当中間期の概況

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ218百万円減少し、395百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期の営業活動による資金の増加は、705百万円になりました。これは主として、税引前中間純利益1,559百万円に対し、増加要因として売上債権の減少549百万円及び減価償却費369百万円、減少要因として法人税等の支払額1,090百万円及び仕入債務の減少額341百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期の投資活動による資金の減少は、523百万円になりました。これは主として、新規土地建物への投資による支出が479百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期の財務活動による資金の減少は、400百万円になりました。これは増加要因として新規借入による収入2,190百万円等があったものの、一方で減少要因として、借入金の返済による支出2,050百万円及び固定資産に係る割賦債務の返済による支出246百万円等があったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成17年9月期
自己資本比率(%)	52.6	54.1	57.2	60.9
時価ベースの自己資本比率(%)	44.6	79.9	60.5	66.3
債務償還年数(年)	2.6	2.2	2.0	4.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	29.8	38.7	39.6	24.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー（中間期は営業キャッシュ・フロー×2）

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末（中間期末）株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(2) 通期の見通し

通期におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較し営業収益の増加による一定の収入増は見込めるものの、経費の支出も多くなり、若干減少する見通しですが、投資活動によるキャッシュ・フローは、今後の設備投資の予定からみて固定資産の取得による支出が前期に比し減少する見込であり、これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高はほぼ前期並みとなる見通しであり、引き続き健全な財務体質を維持できるものと考えております。

2. 企業等のリスク

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業界に対する法的規制

イ. 事業許可について

当社が属する貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」等の規制を受け、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。

国土交通省では、貨物自動車運送事業の適正化を図るため、貨物自動車運送事業者に対し点数制度を導入しており、法令違反等を犯した場合は加点、累積され、各運輸局の同一管轄区域の3年間の累計違反点数の如何によっては、事業停止処分、事業許可の取消処分が行われます。

現時点においては、事業停止処分、事業許可の取消処分の可能性は全く無いものと認識しておりますが、将来何らかの事由により何れかの処分を受けた場合、当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

ロ. 排ガス規制について

環境問題に対する意識が高まるにつれ事業用自動車等に対する排出ガス規制も強化されつつあり（自動車NOx・PM法）、現在は首都圏及び一部地域に限定された規制（東京都環境確保条例等）も全国的に拡がる傾向にあります。従って、今後車両に対する環境対策面での経費増が見込まれ、こうした業界に対する法的規制の動向は、少なからず当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 引越需要の変動

引越需要は季節により大幅な変動が見られますが、一方、月末や週末に集中するという傾向があります。この需要の偏在は、当社にとって人員や車両の配置を狂わせ、車両の稼働にも悪影響を及ぼすこととなっております。この需要の偏在を平準化させ仕事量を継続的、安定的に確保するため、当社では従来から積極的に広告宣伝活動を行い、閑散期及び閑散日の需要の喚起、顧客の発掘を行っております。

しかし、この引越需要の変動は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 労働力の確保と支社の開設

労働集約産業である引越運送業務は多数の労働力を必要としておりますが、少子高齢化の社会的傾向から今後、若年層の人材確保が更に困難になる恐れがあります。

当社といたしましては、省力機械の導入や作業形態の見直し等、限られた労働力の有効活用を図っておりますが、絶対数の不足から有能な労働力が確保できない場合は、支社の開設に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 家族構成の変化と引越荷物の小口化

引越業界においては、核家族の進行とライフスタイルの変化により引越荷物が小口化する傾向があります。引越単価は、サービス内容、運送距離、価格競争等により左右されますが、引越荷物の小口化が引越単価の下落に結びつき、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 顧客情報の保護

情報技術の進歩によりネットワーク化がグローバルな形で発展し、業務の効率化、利便性は益々向上しておりますが、個人情報保護に関する法律の施行に合わせて個人のプライバシー意識も社会全体で急速に高まりつつあります。こうした背景の下、個人情報取扱事業者として顧客情報の管理の如何によっては信用の失墜や賠償責任などに発展し、当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

(6) 労働災害と重大事故について

引越には作業現場の条件次第で様々な態様の作業が発生するため、日頃よりそのような作業について安全教育や指導も行っておりますが、万が一重大な労災事故が発生した場合は、当社責任範囲内における当該従業員に対する補償及び、顧客の当社に対する信頼失墜等により当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

また、セーフティーレコーダーの導入やKYT運動（危険予知トレーニング）を行い事故の撲滅を目標に掲げ日々教育指導を行っておりますが、当社車両と公共交通機関等との衝突による重大事故が発生した場合は、当該被害者に対する補償、当該公共交通機関の代替輸送による費用等当社責任範囲内における損害賠償義務を負う可能性があり、また、対応の如何によっては顧客からの信用失墜にもつながり、当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

中間貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		1,077		875		1,072	
営業未収入金		527		591		1,116	
貯 蔵 品		129		158		164	
前払費用		80		78		91	
そ の 他		310		331		343	
貸倒引当金		13		12		14	
流動資産合計		2,111	7.6	2,023	7.1	2,774	9.6
固定資産							
(1)有形固定資産	1,2						
建 物		3,140		3,460		3,542	
土 地		18,621		19,052		18,954	
そ の 他		1,556		1,675		1,565	
有形固定資産合計		23,318	84.2	24,189	85.4	24,061	82.8
(2)無形固定資産		181	0.7	167	0.6	186	0.6
(3)投資その他の資産							
再評価に係る繰延税金資産		1,117		1,132		1,117	
そ の 他		960		816		921	
貸倒引当金		8		8		8	
投資その他の資産合計		2,070	7.5	1,941	6.9	2,031	7.0
固定資産合計		25,570	92.4	26,297	92.9	26,279	90.4
資産合計		27,681	100.0	28,320	100.0	29,054	100.0

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
営業未払金		615		666		1,007	
短期借入金	2	2,200		1,650		1,100	
1年以内に返済予定の長期借入金	2	1,398		1,436		1,457	
1年以内に償還予定の社債		200		200		200	
未払金		1,236		970		1,293	
未払費用		1,049		1,111		1,654	
未払法人税等		708		839		1,127	
賞与引当金		266		333		333	
その他	3	377		408		372	
流動負債合計		8,053	29.1	7,616	26.9	8,546	29.4
固定負債							
社 債		300		100		200	
長期借入金	2	2,686		2,368		2,758	
退職給付引当金		351		341		335	
役員退職慰労引当金		187		382		198	
その他		468		258		409	
固定負債合計		3,993	14.4	3,451	12.2	3,902	13.4
負債合計		12,047	43.5	11,067	39.1	12,449	42.8
(資本の部)							
資本金							
資本金		1,394	5.1	1,394	4.9	1,394	4.8
資本剰余金							
資本剰余金		3,457	12.5	3,457	12.2	3,457	11.9
資本準備金		3,457		3,457		3,457	
利益剰余金							
利益剰余金		12,595	45.5	14,268	50.4	13,603	46.8
利益準備金		340		340		340	
任意積立金		11,600		13,000		11,600	
中間(当期)未処分利益		655		928		1,663	
土地再評価差額金		1,635	5.9	1,656	5.9	1,635	5.6
その他有価証券評価差額金		7	0.0	14	0.1	9	0.0
自己株式		184	0.7	224	0.8	224	0.7
資本合計		15,634	56.5	17,253	60.9	16,605	57.2
負債及び資本合計		27,681	100.0	28,320	100.0	29,054	100.0

中間損益計算書

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区分	注記 番号	前中間会計期間 〔自平成16年4月 1日〕 〔至平成16年9月30日〕		当中間会計期間 〔自平成17年4月 1日〕 〔至平成17年9月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自平成16年4月 1日〕 〔至平成17年3月31日〕	
		金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)
営業収益		16,442	100.0	17,048	100.0	33,559	100.0
営業原価		9,888	60.1	10,089	59.2	19,859	59.2
営業総利益		6,553	39.9	6,959	40.8	13,700	40.8
販売費及び一般管理費		5,152	31.4	5,178	30.4	10,473	31.2
営業利益		1,400	8.5	1,780	10.4	3,226	9.6
営業外収益	1	30	0.2	34	0.3	61	0.2
営業外費用	2	41	0.2	32	0.2	80	0.2
経常利益		1,389	8.5	1,782	10.5	3,208	9.6
特別利益		60	0.4	2	0.0	188	0.5
特別損失	4	173	1.1	226	1.4	175	0.5
税引前中間(当期)純利益		1,276	7.8	1,559	9.1	3,221	9.6
法人税、住民税及び事業税		676	4.1	803	4.7	1,686	5.0
法人税等調整額		27	0.1	63	0.4	101	0.3
中間(当期)純利益		628	3.8	819	4.8	1,636	4.9
前期繰越利益		26		87		26	
土地再評価差額金取崩額		-		21		-	
中間(当期)未処分利益		655		928		1,663	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円,単位未満切り捨て)

科 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約
	(自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	1,276	1,559	3,221
減価償却費	430	369	900
貸倒引当金の増減額(減少は)	6	1	5
賞与引当金の増減額(減少は)	26	-	40
退職給付引当金の増減額(減少は)	33	6	49
役員退職慰労引当金の増減額(減少は)	187	183	198
受取利息及び受取配当金	1	1	2
支払利息	37	28	73
固定資産売却益	-	1	1
固定資産処分損	1	6	3
投資有価証券売却益	40	-	40
減損	-	47	-
売上債権の増減額(増加は)	545	549	29
たな卸資産の増減額(増加は)	23	5	58
仕入債務の増減額(減少は)	233	341	158
未払消費税等の増減額(減少は)	99	2	65
役員賞与の支払額	8	-	8
その他	454	582	144
小 計	1,549	1,823	4,478
利息及び配当金の受取額	1	1	2
利息の支払額	37	29	71
法人税等の支払額	974	1,090	1,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	538	705	2,839
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	376	372	744
定期預金の払戻による収入	358	350	758
有形固定資産の取得による支出	301	479	1,262
有形固定資産の売却による収入	1	3	4
無形固定資産の取得による支出	16	16	28
投資有価証券の売却による収入	69	-	69
貸付による支出	2	1	3
貸付金の回収による収入	1	1	3
その他	61	9	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	325	523	1,217
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	2,000	1,850	3,200
短期借入金の返済による支出	880	1,300	3,180
長期借入れによる収入	200	340	1,090
長期借入金の返済による支出	760	750	1,520
社債の償還による支出	100	100	200
自己株式の取得による支出	-	-	40
固定資産に係る割賦債務の返済による支出	324	246	578
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17	17	35
配当金の支払額	176	174	176
財務活動によるキャッシュ・フロー	59	400	1,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増減額(減少は)	153	218	180
現金及び現金同等物の期首残高	433	614	433
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	587	395	614

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 4～50年 車両運搬具 3～5年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は原則法に基づいて計算し、数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。 また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は原則法に基づいて計算し、数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。 また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職により支給する役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (会計処理の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間会計期間から内規に基づく期末(中間会計期間末)要支給額を計上する方法に変更しております。この変更は、内規の見直しを機に、役員退職慰労引当金の引当計上が最近の会計慣行として定着しつつあることを鑑み、将来の一時的費用負担の増大を避け、役員在任期間にわたり適正な費用配分を行うことで期間損益計算の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。なお、この変更に伴い当中間期発生額15百万円は、「販売費及び一般管理費」に、過年度負担額344百万円については当期から2年間で均等額を計上し、当中間会計期間負担額172百万円は「特別損失」に計上しております。この結果、従来の方法に比し、営業利益及び経常利益はそれぞれ15百万円、税引前中間純利益は187百万円減少しております。</p>	<p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職により支給する役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。 (会計処理の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当期から内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更しております。この変更は、内規の見直しを機に、役員退職慰労引当金の引当計上が最近の会計慣行として定着しつつあることを鑑み、将来の一時的費用負担の増大を避け、役員在任期間にわたり適正な費用配分を行うことで、期間損益計算の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 なお、この変更に伴い当期発生額26百万円は、「販売費及び一般管理費」に、過年度負担額344百万円については当期から2年間で均等額を計上し、当期負担額172百万円は「特別損失」に計上しております。 この結果、従来の方法に比し、営業利益及び経常利益はそれぞれ26百万円、税引前純利益は198百万円減少しております。</p>
4.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は47百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
外形標準課税 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割36,312千円を販売費及び一般管理費として処理しております。		外形標準課税 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割76,501千円を販売費及び一般管理費として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	5,808百万円	6,443百万円	6,226百万円
2 担保資産			
(1)担保に供している資産			
建物	1,762百万円	1,877百万円	1,906百万円
土地	9,992百万円	10,247百万円	10,247百万円
計	11,755百万円	12,124百万円	12,153百万円
(2)担保資産に対する債務			
短期借入金	1,604百万円	1,150百万円	931百万円
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	3,863百万円	3,717百万円	4,074百万円
計	5,468百万円	4,867百万円	5,005百万円
3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)								
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息	0百万円	0百万円	0百万円								
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息	37百万円	28百万円	73百万円								
3 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	410百万円 18百万円	346百万円 22百万円	859百万円 39百万円								
4 減損損失		<p>当中間期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>用途</td> <td>賃貸不動産</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地、建物</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>仙台支社旧事務所 (宮城県仙台市)</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 40百万円 建物 6百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失の認識にあたり、当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>仙台支社旧事務所については、現在賃貸状況にありますが、その収支実績等を勘案する限り、回収可能額が著しく低下する使用方法の変更の事実が認められるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(47百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額等を基に算出した合理的な価額により評価しております。</p>	用途	賃貸不動産	種類	土地、建物	場所	仙台支社旧事務所 (宮城県仙台市)	減損損失	土地 40百万円 建物 6百万円	
用途	賃貸不動産										
種類	土地、建物										
場所	仙台支社旧事務所 (宮城県仙台市)										
減損損失	土地 40百万円 建物 6百万円										

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,077百万円 預入機関が3ヶ月を超える 489百万円 定期預金 現金及び現金同等物 587百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 875百万円 預入機関が3ヶ月を超える 480百万円 定期預金 現金及び現金同等物 395百万円	現金及び現金同等物の期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,072百万円 預入機関が3ヶ月を超える 458百万円 定期預金 現金及び現金同等物 614百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>323</td> <td>239</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	323	239	83	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>238</td> <td>186</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	238	186	52	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>340</td> <td>262</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	340	262	77
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産(その他)	323	239	83																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産(その他)	238	186	52																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産(その他)	340	262	77																							
<p>主な内容は、工具器具備品であります (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 45百万円 1年超 38百万円 計 83百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 34百万円 減価償却費相当額 34百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 27百万円 1年超 25百万円 計 52百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 24百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 42百万円 1年超 34百万円 計 77百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 58百万円 減価償却費相当額 58百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	17	29	12
債権	-	-	-
その他	-	-	-
計	17	29	12

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損処理に当たっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

主な内容	中間貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	71

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	17	41	24
債権	-	-	-
その他	-	-	-
計	17	41	24

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損処理に当たっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

主な内容	中間貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10
(2) その他有価証券 非上場株式	71

前事業年度末(平成17年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	17	33	16
債権	-	-	-
その他	-	-	-
計	17	33	16

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

主な内容	中間貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10
(2) その他有価証券 非上場株式	71

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度末 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間末 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度末 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間末 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度末 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,773.32円	1株当たり純資産額	1,961.64円	1株当たり純資産額	1,877.92円
1株当たり中間純利益	71.27円	1株当たり中間純利益	93.21円	1株当たり当期純利益	185.77円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	71.25円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	93.20円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	185.74円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度末 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	628	819	1,636
普通株式に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	628	819	1,636
期中平均株式数(株)	8,816,500	8,795,551	8,810,511
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加額(株)	2,383	438	1,012
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(2,383)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成11年6月24日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 17,000株	平成12年6月25日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 21,900株 平成13年6月23日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 14,600株	平成11年6月24日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 17,000株 平成12年6月25日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 22,200株 平成13年6月23日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 14,900株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(地域別売上高)

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

地区名	前中間会計期間 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成16年9月30日〕		当中間会計期間 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成17年9月30日〕		前事業年度 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成17年3月31日〕	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
北海道・東北地区	910	5.5	949	5.6	1,811	5.4
関東地区	5,191	31.6	5,446	31.9	10,493	31.3
中部・東海地区	2,554	15.5	2,887	16.9	5,533	16.5
近畿地区	4,675	28.4	4,386	25.7	9,368	27.9
中国・四国地区	1,061	6.5	1,120	6.6	2,170	6.5
九州地区	2,050	12.5	2,258	13.3	4,182	12.4
合計	16,442	100.0	17,048	100.0	33,559	100.0